

小浜市行政改革実施計画(主要取組事項)平成18年度～平成22年度

大項目	中項目	NO	主要取組事項	所管課名	年度別取組事項					数値目標等
					18	19	20	21	22	
小さな行政への転換	民営化等の推進	1	<民営化できる事業の洗出し、推進> 民間活力導入に係るガイドラインを見直し、民営化等ができる事業の洗出しを行い、推進していきます。	総務課 各担当課	ガイドラインの見直しを行い可能なものから実施	実施	実施	実施	実施	
		2	<積極的な民間委託の推進および施設の統廃合> 今富第一保育園と今富第二保育園を統廃合し民営化します。	社会福祉課	準備	準備	建設工事の着手予定	(仮称)今富保育園民営化		効果見込額 76,000千円(H21～H22)
		3	<積極的な民間委託の推進および施設の統廃合> 一小学校区に複数ある保育園について統廃合及び民営化を今富地区が終了次第、実施していきます。	社会福祉課	準備	準備	準備	準備	準備	
		4	<積極的な民間委託の推進および施設の統廃合> 極端な入園児童数が減少する保育園の廃園を検討します。	社会福祉課	検討	検討	検討	検討	検討	
		5	<積極的な民間委託の推進および施設の統廃合> 通学区の見直しや学校統廃合による学校規模の適正化を図ります。	教育総務課	地区関係者と協議します。					
		6	<積極的な民間委託の推進および施設の統廃合> マイクロバスの新規購入を控え、必要に応じバス会社等により借り上げて対応していきます。	財政課	検討	検討	検討	検討	検討	
		7	<積極的な民間委託の推進および施設の統廃合> 平成18年度から直営方式により運営する地域包括支援センターの運営方法の見直しを行います。	健康長寿課	準備	準備	地域包括支援センターの民間委託			効果見込額 3,000千円(H20～H22)

説明: → 実施期間を示しています

大項目	中項目	NO	主要取組事項	所管課名	年度別取組事項					数値目標等
					18	19	20	21	22	
小さな行政への転換	民営化等の推進	8	<指定管理者制度の活用> 毎年、施設のより効果的・効率的な管理運営のあり方や活用方法等について点検し、指定管理者制度導入の可能性を検討したうえで、態勢が整ったものから進めていきます。	財政課						効果見込額 ・総合福祉センター1,500千円(H18～H22) ・市営駐車場7,000千円(H21～H22)
		9	<指定管理者制度の活用> 小浜市社会体育施設の統合により指定管理者制度の導入を検討します。	体育課	検討	検討	検討	検討	検討	
		10	<指定管理者制度の活用> 文化会館の指定管理者制度の導入について検討します。	文化会館	検討	検討	検討	検討	検討	
		11	<指定管理者制度の活用> 図書館の運営形態を指定管理者制度やNPOの活用を含めて検討します。	図書館	図書館協議会等で検討	検討	検討	検討	検討	
		12	<適切なPFI手法の導入検討> PFI事業導入指針等を策定し、5億円以上の施設整備事業等については、あらかじめPFIの導入可能性について検討を行い、民間の資金及びノウハウを活用した低廉かつ良質な公共サービスの提供に努めます。	PFI事業推進室	PFI導入の検討					PFI導入により設計、建設、維持管理にかかる全体経費の削減が可能となり、サービスの向上が図られます。
		13	<適切なPFI手法の導入検討> 若狭霊場改築計画について、平成22年度を目標に広域化での改築を目指します。また、PFI手法の導入を検討します。	環境衛生課	PFI手法の検討、および近隣合併自治体との広域化について検討				建設予定 1 / 3	建設予定 2 / 3

大項目	中項目	NO	主要取組事項	所管課名	年度別取組事項					数値目標等
					18	19	20	21	22	
小さな行政への転換	外郭団体等の見直し等	14	<外郭団体等の自主的運営の促進> 「審議会等の設置・運営に関する基準」を遵守し、外郭団体等の自主運営を促進します。	各担当課 総務課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	広域的な行政体制の整備	15	<廃棄物処理の広域化> 不燃物最終処分場新設に合わせ、平成20年度より広域処理を目指します。	環境衛生課	建設工事の実施	建設工事の実施	旧名田庄村旧上中町分焼却灰処理			建設費についての負担の軽減および維持経費について、トン当たりの処理料の削減が出来ます。
		16	<広域行政課題の洗い出し、検討、実施> 鉄道利用および観光振興等広域連携が必要な施策に関する総合窓口として、調整、連絡等を行います。	企画調整課 各担当課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	嶺南広域行政組合の活動の強化に取り組みます。
健全財政の確立	将来を見据えた適正な財政計画の確立	17	<適正な中期財政計画の策定と健全財政の運営> 三位一体の改革により、財源の見通しが立たない状況であるが、市と市民の役割分担を明確にし、限られた財源の中で重点的・効率的に財源を配分します。	財政課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		18	<徹底した財政情報の公開> 現在、当初予算および決算の状況を「広報おばま」に掲載していますが、今後、市の財政状況を広報紙・市のホームページ等に掲載するなど積極的に情報公開を行っていきます。	財政課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	予算編成再構築	19	<評価結果を反映した予算編成制度> 事務事業評価の実施により、特に改善・廃止等を行うべきものについては、個別ヒヤリングを行い、その評価結果を当初予算編成にいかしていきます。	財政課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

大項目	中項目	NO	主要取組事項	所管課名	年度別取組事項					数値目標等		
					18	19	20	21	22			
健全財政の確立	財政運営の適正化の推進	20	<公共工事のコスト縮減> 公共工事コスト縮減計画に基づき、引き続きコスト縮減対策を図ります。	産業建設部			平成8年度と比較し、8%以上の縮減を図る。	平成8年度と比較し、9%以上の縮減を図る。	平成8年度と比較し、10%以上の縮減を図る。			
		21	<一般会計からの繰出金の適正化> 現在国の繰出基準に基づき繰出していますが、(ただし、事務費の繰出しについては市の基準に則り繰出)今後、市の繰出基準を明文化し、適正化を図っていきます。	財政課			継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		22	<バランスシートの作成・公表の継続> 平成12年度よりバランスシート、行政コスト計算書を作成していますが、今後、市のホームページへ掲載する等、積極的に情報の公開を行っていきます。	財政課			継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		23	<地方公営企業の経営健全化> 国民宿舎小浜ロッジについて、2010年を目標に閉鎖も視野に入れているが、当面は、経営努力に努め、累積赤字の減額に努めます。	観光交流課			年度別の具体的な取組事項を取りまとめます。					
		24	<第三セクターの抜本的な見直し> ケーブルテレビ若狭小浜の事業内容、経営状況等について、広報紙等で情報を公開します。	市長室		検討	情報公開に向けて取り組みます。					
		25	<第三セクターの抜本的な見直し> 小浜市総合卸売市場の事業内容、経営状況などについて、広報紙等で情報を公開します。	農林水産課		情報公開に向けて取り組みます。						

大項目	中項目	NO	主要取組事項	所管課名	年度別取組事項					数値目標等
					18	19	20	21	22	
健全財政の確立	財政運営の適正化の推進	26	<地方公社の経営健全化> 土地開発公社の経営健全化について、最低売却価格公告入札を実施するなど、未利用地の積極的な処分に努めるとともに、未利用地の賃貸事業にも取り組んでいきます。また、資金の借入については、低金利での借入れと借入期間の短期化に努めます。積極的な情報開示に取り組めます。	財政課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	借入残高 1,480,000千円(H16末)を平成22年度末までに1,200,000千円を目指します。
		27	<地方公社の経営健全化> 小浜市公共施設管理公社について、平成18年度中にあり方を検討します。	環境衛生課	あり方検討					
		28	<経常経費削減の継続> 庁舎管理については、経費削減強化週間を設け、メールや庁内放送で職員に経費削減意識の啓発を図り、また、冷暖房中の室温を夏季28℃、冬季20℃とするなど省エネルギー対策に取り組めます。	財政課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	三位一体の改革に向けた財源の確保	29	<徴収率の向上>(市税) 市税について徴収体制を強化し、平成22年度までに現年徴収率98%以上を目指します。	税務課	徴収率97.3%以上を目指します	徴収率97.5%以上を目指します	徴収率97.6%以上を目指します	徴収率97.8%以上を目指します	徴収率98.0%以上を目指します	平成22年度までに現年徴収率98%以上を目指します。
		30	<徴収率の向上>(国保税) 国保税の徴収体制を強化し、平成22年度までに徴収率93%以上(現年分)を目指します。	税務課	徴収率93.0%以上を目指します	徴収率93.0%以上を目指します	徴収率93.0%以上を目指します	徴収率93.0%以上を目指します	徴収率93.0%以上を目指します	平成22年度までに現年徴収率93%以上を目指します。
		31	<徴収率の向上>(介護保険料) 介護保険料の徴収体制(税務課等との連携)を見直し、平成22年度までに徴収率99%以上(現年分)を目指します。	健康長寿課	徴収率98.9%以上を目指します	徴収率99%以上を目指します	徴収率99%以上を目指します	徴収率99%以上を目指します	徴収率99%以上を目指します	平成22年度までに現年徴収率99%以上を目指します。 効果見込額2,500千円(H18~H22)
		32	<徴収率の向上>(市営住宅家賃) 市営住宅家賃の徴収率を平成22年度までに84%を目指します。	都市計画課	徴収率76%以上を目指します	徴収率77.8%以上を目指します	徴収率80%以上を目指します	徴収率82%以上を目指します	徴収率84%以上を目指します	平成22年度までに徴収率84%を目指します。 効果見込額10,000千円(H18~H22)

大項目	中項目	NO	主要取組事項	所管課名	年度別取組事項					数値目標等
					18	19	20	21	22	
健全財政の確立	三位一体の改革に向けた財源の確保	33	<新規雇用者による税収等の拡大> 新規事業所、企業等の開設に努め新規雇用者の拡大により、税収等収入拡大を図ります。	商工振興課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	平成22年度までに新規雇用150人を目指します
		34	<補助事業の積極的な利用> 高率な補助事業を選択し、真に必要な事業に重点的・効率的に財源を配分します。	財政課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		35	<未利用地の積極的な処分> 最低売却価格公告入札を実施するなど、未利用地の積極的な処分に努めるとともに、未利用地の賃貸事業にも取り組んでいきます。	財政課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	受益と負担の適正化	36	<家庭ゴミ処理有料化の実施検討> 平成20年度を目標に有料化を検討します。	環境衛生課			可燃物指定袋導入・有料化実施予定			効果見込額 150,000千円(H20～H22)
		37	<5年以上改定のない手数料等の見直し> 5年を経過する手数料等について、経費等を考慮し見直します。	環境衛生課		可燃ごみ手数料見直し			火葬場手数料見直し	可燃ごみは指定袋導入時に、不燃ごみ・火葬は新設の供用に合わせ見直します。(改定率は未定)
		38	<育成補助から事業補助の転換> 育成補助から事業補助の転換を図ります。	財政課	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		39	<小浜病院等の負担金の見直し> 小浜病院の構成市町村と引き続き協議をしていきます。	医務保健課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	病院組合のより広域化を目指します。

大項目	中項目	NO	主要取組事項	所管課名	年度別取組事項					数値目標等
					18	19	20	21	22	
行政機構の整備	人事システムの強化と組織づくり	40	<組織機構の再編・整理> 適正な組織体制・人員配置となるよう組織編制の見直しを行います。	総務課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	効率的な事務執行を行うため、見直し検討を行い事務の効率化を図ります。
		41	<プロジェクトチームの充実> 行政の縦割り組織では対応しがたい課題に取り組むため、市民、市職員によるテーマ研究を行い、施策に反映します。	企画調整課	再編検討 15チーム	以後テーマに対応し柔軟な設置体制を図ります。				チームの再編(22チーム 15チーム)を検討します。
		42	<職員数の適正化> 平成17年度当初を基準として定員適正化計画を見直し、平成22年度当初までに18人の削減を目指します。(基準年:平成17年度367人 目標年度:平成22年度349人)	総務課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	平成22年度までに18人削減を目指します。 効果見込額364,000千円(H18~H22)
		43	<給与等の適正化> 国家公務員準拠を基本とし、適正な給与制度の運用を進めていきます。	総務課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		44	<特殊勤務手当の適正化> 特殊勤務手当について総点検を行い見直します。 (平成17年度:見直し 平成18年度:実施) (平成20年度:見直し 平成21年度:実施)	総務課	実施		見直し	実施		効果見込額 10,000千円(H18~H22)
		45	<互助会(職員共済会)への公費負担割合の引下げ> 職員共済会への公費負担割合について引下げます。(平成17:見直し 平成18年度:実施)	総務課	実施					効果見込額 5,000千円(H18~H22)
		46	<目標管理的手法を核とした人事評価制度の構築> 平成17年度から試行している人事評価制度の充実を図り、平成20年度から本格実施を目指します。	総務課	試行・制度確立		本格運用・制度改善			

大項目	中項目	NO	主要取組事項	所管課名	年度別取組事項					数値目標等
					18	19	20	21	22	
		47	<職場内の男女共同参画の実現> 女性管理職の登用について女性職員の政策能力向上のための研修等により、積極的に推進します。将来の管理職登用を推進するため、当面は課長補佐への登用拡大を図ります。	総務課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		48	<事務の一元化、集中化> IT化の進展に併せ、内部事務の一元化、集中化を図り事務効率の向上を図ります。	総務課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		49	<会議の運営方法の効率化、活性化> 庁内会議の見直しマニュアルを徹底し、更なる会議運営等の効率化を図ります。	総務課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		50	<電子決裁および文書管理システム導入の検討> LGWAN構築に伴い、県電子自治体推進協議会の動向を見ながら、導入の検討を行っていきます。	企画調整課	導入に向けてプロジェクトチームを設立	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	コストの削減、事務の効率化について、重点的な検討を行います。
		51	<庁内情報の管理適正化> 庁内LANを活用し適正な政策判断、市民サービスの向上を図り、個人情報等の確実な保護を目指します。	企画調整課	情報の共有化。無線LANの暗号化。接続の制限を図る。					情報管理の体系化を図るため、体制の整備に努めます。
		52	<事務事業評価制度の強化> 各事業の成果効果を検証し、その結果を以降の事業展開に反映させ、健全な行政運営を図ります。	企画調整課	事業評価実施結果公表 外部評価導入の是非を研究	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	平成22年度までに16,000千円削減
		53	<中・長期ビジョンの策定、公表> 第4次小浜市総合計画を改定し、第5次小浜市総合計画を平成22年度までに策定し、公表します。	企画調整課	第4次小浜市総合計画により実施			第5次総合計画策定着手	第5次総合計画策定、公表	計画の策定に当たっては、市民参画を促し、その意見を反映したものとします。

大項目	中項目	NO	主要取組事項	所管課名	年度別取組事項					数値目標等
					18	19	20	21	22	
行政機構の整備	健全な行政運営の推進	54	<環境基本条例による環境作りを推進> 環境基本条例をもとに地球にやさしい環境作りを推進します。	環境衛生課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	地球温暖化対策実行計画の策定など、温室効果ガスの排出量を抑制できます。
		55	<公用車に低公害車や軽自動車導入推進> 公用車に、低公害車や軽自動車を導入することにより、環境保護およびエネルギーの節約を推進します。	財政課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		56	<EA21の導入検討> EA21について平成19年度の導入を目指します。	環境衛生課	地球温暖化対策実行計画策定	EA21導入予定		EA21計画見直し		省エネルギー、廃棄物の削減、リサイクル、節水の取り組みなどを規定しており、環境経営システムの構築により、経費の節減を図ることが出来ます。
		57	<庁内リサイクルシステムの推進> 庁内リサイクルシステムの推進を図ります。	財政課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	人材育成と職員の意識改革	58	<人材育成基本方針の策定> 人材育成基本方針の策定を平成18年度に実施します。	総務課	人材育成基本方針の策定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	方針を定めることで職員の取り組むべき事項が明らかになります。
		59	<職員として必要な知識の習得> 主要施策、課題また法令知識などを学ぶため、学習会を開催するほか、新規採用職員研修等を実施します。	総務課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	毎月1回、職員が講師となり、担当業務の解説を実施します。
		60	<各階層に必要な能力> 中堅職員の政策立案、管理職のマネジメント能力を養うため、県自治研修所や市独自の研修を行います。	総務課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	年齢、職種に応じ段階的に受講します。

大項目	中項目	NO	主要取組事項	所管課名	年度別取組事項					数値目標等
					18	19	20	21	22	
行政機構の整備	人材育成と職員の意識改革	61	<他団体への派遣研修> 市町村アカデミーの専門実務研修や民間企業での体験研修を通じて能力向上を図ります。	総務課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	毎年5人程度を派遣します。
		62	<自己啓発の促進> 研究グループ、個人勉強会、職員で構成するサークル活動への支援を行います。	総務課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	研修費負担や研修要望に柔軟に対応します。
		63	<職場内研修の充実> 年間行動計画表に基づき、管理者が部下の指導育成に努め、また、グループ内会議の充実により問題の共有化を図ります。	総務課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	定期的な上司と部下の面談を実施します。
		64	<目的意識、コスト意識の高揚> 日常業務の中で課内、グループ内会議を充実させ、職場全体で意識改革に取り組みます。	総務課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	毎月1回グループ内で勉強会を実施します。
開かれた市政の推進	公正で透明な市政の推進	65	<市政広報および各課からの情報提供の充実> 各部に広報調整委員を配置し各課からの情報提供の充実を図ります。	市長室	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		66	<公式ホームページの充実> 市民、県内外に向け、新情報を積極的に掲載します。	企画調整課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	親しみやすく、アクセスしやすいホームページ作りに努めます。
		67	<市民に密着した情報提供の体制づくり> 「広報おばま」に対する市民の意見や感じ方を把握し、より充実した広報を行うため、市民で組織する広報委員会を設置し意見を聞き、広報紙に反映します。	市長室	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

大項目	中項目	NO	主要取組事項	所管課名	年度別取組事項					数値目標等	
					18	19	20	21	22		
開かれた市政の推進	公正で透明な市政の推進	68	<パブリックコメント制度の充実> 政策決定過程における公正性の確保と透明性の向上を図るため、パブリックコメント制度の充実を図ります。	企画調整課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	パブリックコメント制度の対象の拡大について検討します。	
		69	<入札制度の検討> 入札・契約適正化法施行実施による効果の検証および一般競争入札の導入や公共工物品質確保促進法施行に伴う総合評価方式について、地域経済への影響を考慮し競争性・公平性および品質確保促進に関して検討します。	契約検査課	検討委員会を設置し、検討します	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
		70	<CALS/EC導入検討> 国が推進する地方展開アクションプログラムを鑑み、入札および納品等の情報電子化・通信ネットワーク活用・情報共有化による入札談合抑止、ならびに公共事業の品質確保や入札関連業務の効率化におけるコスト縮減等を検討します。	契約検査課	検討委員会を設置し、検討します	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	信頼性の確保	71	<個人情報保護制度の運用の徹底> 職員研修の実施や、電算情報のセキュリティ対策を強化します。また、市民へ制度の周知を図ります。	政策法務室	制度のPR 職員研修	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	パソコン管理の徹底を図ります。
		72	<事務事業評価の公表> 各事業の成果(効果)を検証し、その結果を積極的に公表していきます。	企画調整課	事業評価実施結果公表	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	毎年度4月に公表します。

大項目	中項目	NO	主要取組事項	所管課名	年度別取組事項					数値目標等	
					18	19	20	21	22		
市民とともに歩む行政運営	市民とのパートナーシップの確立	73	<地域まちづくり事業の自主運営の支援> いきいきまちむらづくり事業等で自主運営を支援していきます。	食のまちづくり課	12地区実施	見直し・継続実施					
		74	<地域公園等施設の地域活用管理の促進> 地域と協働した公園施設の維持管理を促進し、市からの維持経費を節減します。	都市計画課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
		75	<各組織の自主自立への支援> 各公民館での講座、サークルの運営について、地域住民による運営やボランティア等による運営の推進に努めます。	文化生涯学習課	講座、サークルの運営等の人材の発掘およびボランティアの推進	中央公民館サークルの自主運営	継続実施	継続実施	継続実施		
		76	<NPO組織の活用> 現在、センターに登録されているボランティア団体は41ありますが、そのうちNPO法人は2団体であるため、(福祉関係のNPOは2団体あるが登録されていない。)今後、NPOへの登録を支援、指導します。	市民生活課	研修会の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		平成22年度までに10団体
		77	<NPO組織の支援> 41登録団体が、個々に活動しているが、今後「WACおばま」をボランティア活動団体の母体として、NPOに昇格させ自主管理運営を目指します。	市民生活課	事務局の設置(予定)	自主管理運営	自主管理運営	自主管理運営	自主管理運営		
		78	<居住外国人支援、充実> 居住外国人への生活相談機会の充実を図ります。	観光交流課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		

大項目	中項目	NO	主要取組事項	所管課名	年度別取組事項					数値目標等	
					18	19	20	21	22		
市民とともに歩む行政運営	市民参加の促進	79	<審議会委員会等公募制度の拡充> 審議会委員会等の公募制度の充実を図ります。	総務課 各担当課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
		80	<出前講座の推進> 出前講座の充実を図ります。	市長室	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	行政サービスの向上	81	<マナーアップ運動の推進> 全職員のマナー向上のため、引き続きマナーアップ運動の推進を図ります。	総務課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
		82	<公共施設の利用時間、休館日の見直し> 図書館のサービス提供時間について、仕事帰りや学校帰りにも利用出来るように平日の利用時間を午後7時まで延長していますが、休館日についても見直しを行います。	図書館	図書館協議会等で検討を行う。						
		83	<公共施設の利用時間、休館日の見直し> 窓口業務等の利用時間の延長等について、市民ニーズを踏まえ検討します。	総務課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		